



水道だより

NO.29
令和6年
4月発行

給水人口：150,787人

給水戸数：69,229戸

(令和6年3月1日現在)

水道事業災害訓練を実施しました



▲給水車を使用した応急給水訓練の様子



久喜市水道事業
マスコットキャラクター
“みず坊”

災害時等に断水が発生した場合は、浄水場を給水拠点とするほか、給水車による給水活動を実施します。

水道事業では、断水発生時に迅速な対応ができるように、定期的に応急給水訓練を行っています。

今後も定期的に訓練を重ね、職員の災害対応能力の向上に努めます。



令和6年度予算についてお知らせします



■収益的収支（水道水をお届けするための収支）

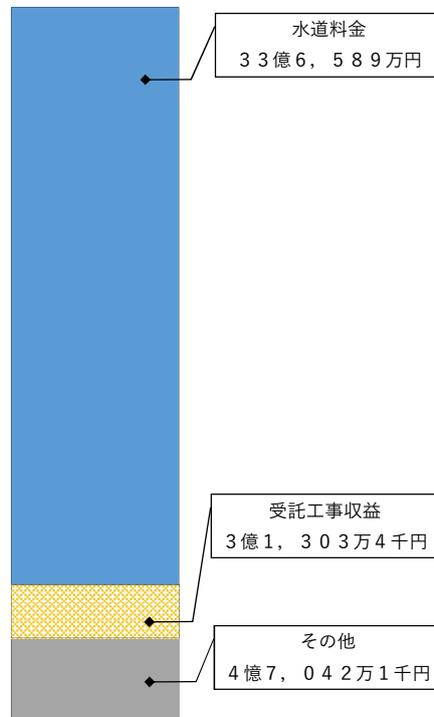
※金額は消費税込みです。

| | |
|----------|--------------|
| 収益的収入 | 41億4,934万5千円 |
| 収益的支出 | 36億360万7千円 |
| 収支差引 | 5億4,573万8千円 |
| （税抜き純利益） | 3億4,516万1千円 |

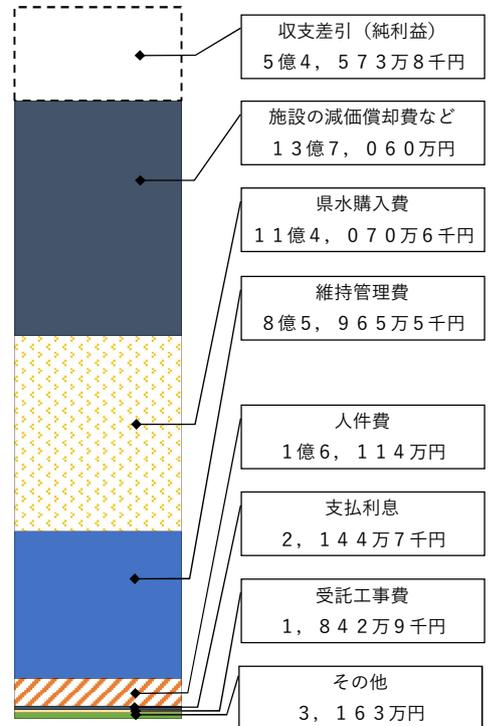
純利益は施設の整備や更新のために使います。



収益的収入



収益的支出



■資本的収支（施設を整備するための収支）

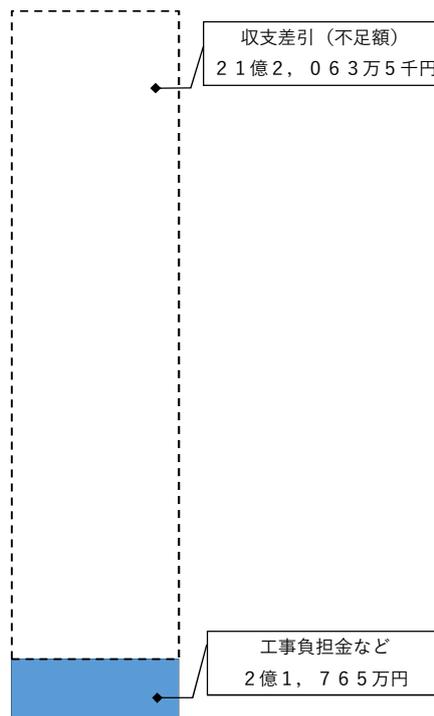
※金額は消費税込みです。

| | |
|-------|--------------|
| 資本的収入 | 2億1,765万円 |
| 資本的支出 | 23億3,828万5千円 |
| 収支差引 | 21億2,063万5千円 |
| （不足額） | |

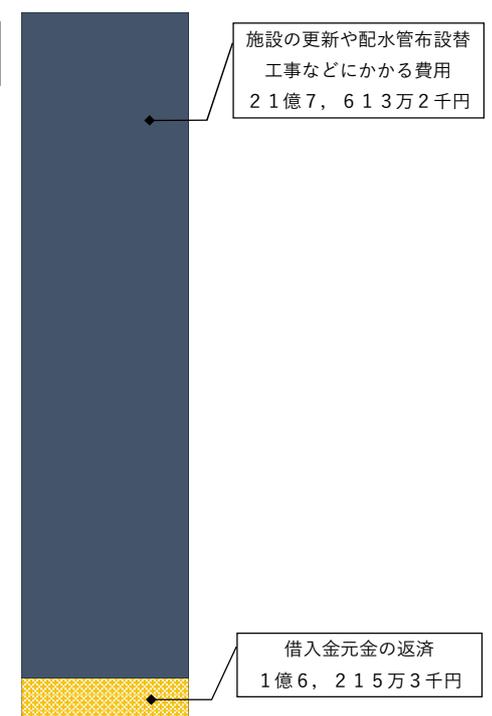
収支差引（不足額）は減価償却費などの現金支出を伴わない費用や純利益などで補填します。



資本的収入



資本的支出





令和6年度の主な事業は次のとおりです



《浄水施設費》・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5億7,611万4千円

【安全な水道水を安定的に供給するために浄水場の設備更新を行います】

【内訳】

(令和5年度・令和6年度継続事業)

- 八甫浄水場No.2 P C配水池耐震補強及び改修工事 3億4,166万円
- 佐間浄水場配水設備更新工事 8,660万3千円

(令和6年度事業)

- 八甫浄水場配水設備更新工事 6,050万円
- その他の事業費 8,735万1千円

《配水管布設費》・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13億4,875万6千円

【老朽化した配水管の更新、舗装の本復旧等を行います】

【内訳】

- 基幹管路更新工事 1億6,974万円
- 配水管・水管橋布設替工事 9億5,504万円
- 舗装本復旧工事 1億6,237万6千円
- 補強連絡管布設工事 6,160万円

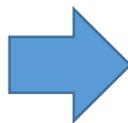
電子申請が利用できます

次のお手続きは、電子申請が利用できますので、ぜひご利用ください。

- ①水道開始届、②水道中止届、③水道使用者名義変更届、④水道料金等支払方法変更届、
- ⑤水道料金納付書等の送付先変更、⑥給水装置（量水器）所有者・使用者変更申請



市ホームページのトップページから、
くらし・手続き > 電子申請・届出
へ進み、上記バナーをクリック



- 個人が利用できる手続き
- 法人が利用できる手続き

「水道」と入力、「絞り込みで
検索をする」をクリックして、
お手続きを選択してく
ださい。



令和6年能登半島地震における応急給水活動について

久喜市水道事業では、令和6年1月18日(木)から令和6年1月23日(火)まで、給水車1台と職員4名を派遣し、石川県志賀町で給水車による応急給水活動を実施しました。

本市水道事業が会員となっている公益社団法人日本水道協会では、全国の水道事業体間での応急給水活動や応急復旧活動などの相互応援活動に関する体制が整備されております。今回の派遣については、日本水道協会からの応援要請を受け派遣したものとなります。



▲避難所に設置してある給水タンクに給水している様子

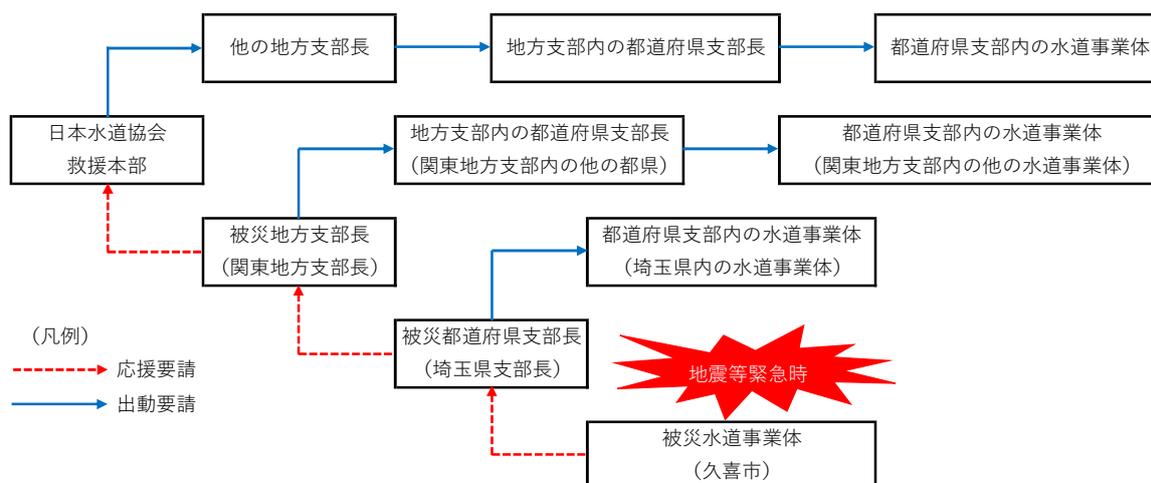
久喜市が被災した場合を例にしますと、下記の図のとおり、埼玉県支部長へ応援要請をし、要請を受けた埼玉県支部長は、県内の水道事業体に対して出動要請をし、応援活動が実施されます。

大規模災害時など、県外からの応援を必要とする場合は、埼玉県支部長から関東地方支部長へ応援要請をし、関東地方支部内の県外の水道事業体からの応援活動が実施されます。

また、被害が長期化し、関東地方支部外からの応援を必要とする場合は、関東地方支部長が日本水道協会救援本部へ応援要請を行い、他の地方支部へ出動の要請を行い、全国的な支援が実施されます。

今回の被災地派遣を通じ、水の重要性や必要性について、再認識しました。災害時においても給水を続けることができるよう、応急給水・応急復旧体制の再構築を図ってまいります。

※久喜市が被災した場合



発行 久喜市上下水道部上下水道経営課 発行年月日 令和6年4月1日
 住所 〒340-0295 久喜市鷺宮6丁目1番1号(鷺宮行政センター2階)
 電話 0480-58-1111(代表) FAX 0480-58-1401 Eメール jogesuidoikeiei@city.kuki.lg.jp

※今号の水道だよりは市ホームページにのみ掲載しています。全戸配布や市内公共施設等への配架はしていません。